

7 | 外国人支援コーディネーター養成研修

外国人支援コーディネーターとは

生活上の困りごとを抱えた外国人に対し、専門的知識をもって相談に応じ、連携先との連絡・調整等の支援を行い解決まで導くほか、生活上の困りごとの発生を予防するための情報提供等を行う人材のことです。

出入国在留管理庁では、この外国人支援コーディネーターを育成するため、国、地方公共団体又はそのいずれかの委託等を受けた機関が運営する外国人向けの相談窓口において相談対応業務等に従事する者を対象として、2024年8月から外国人支援コーディネーター養成研修を実施しています。

養成研修の実施内容等について



養成研修は、外国人支援コーディネーターが備えるべき4つの能力を養うための専門的知識・技術等を効果的に学習するため、

○「養成課程」：2か月間のオンライン研修（オンデマンド形式）

○「実践」：職場等における実践

○「養成課程」：グループ討議、事例検討を行う集合研修

の3段階で実施しています。

「養成課程」までを修了し、外国人支援コーディネーターの役割等を理解した上で、身に付けるべき基本的な専門的知識・技術等を習得し、それらを用いて外国人支援コーディネーターとしての基本的な業務を行うことができると認められた方を「外国人支援コーディネーター」として認証します。

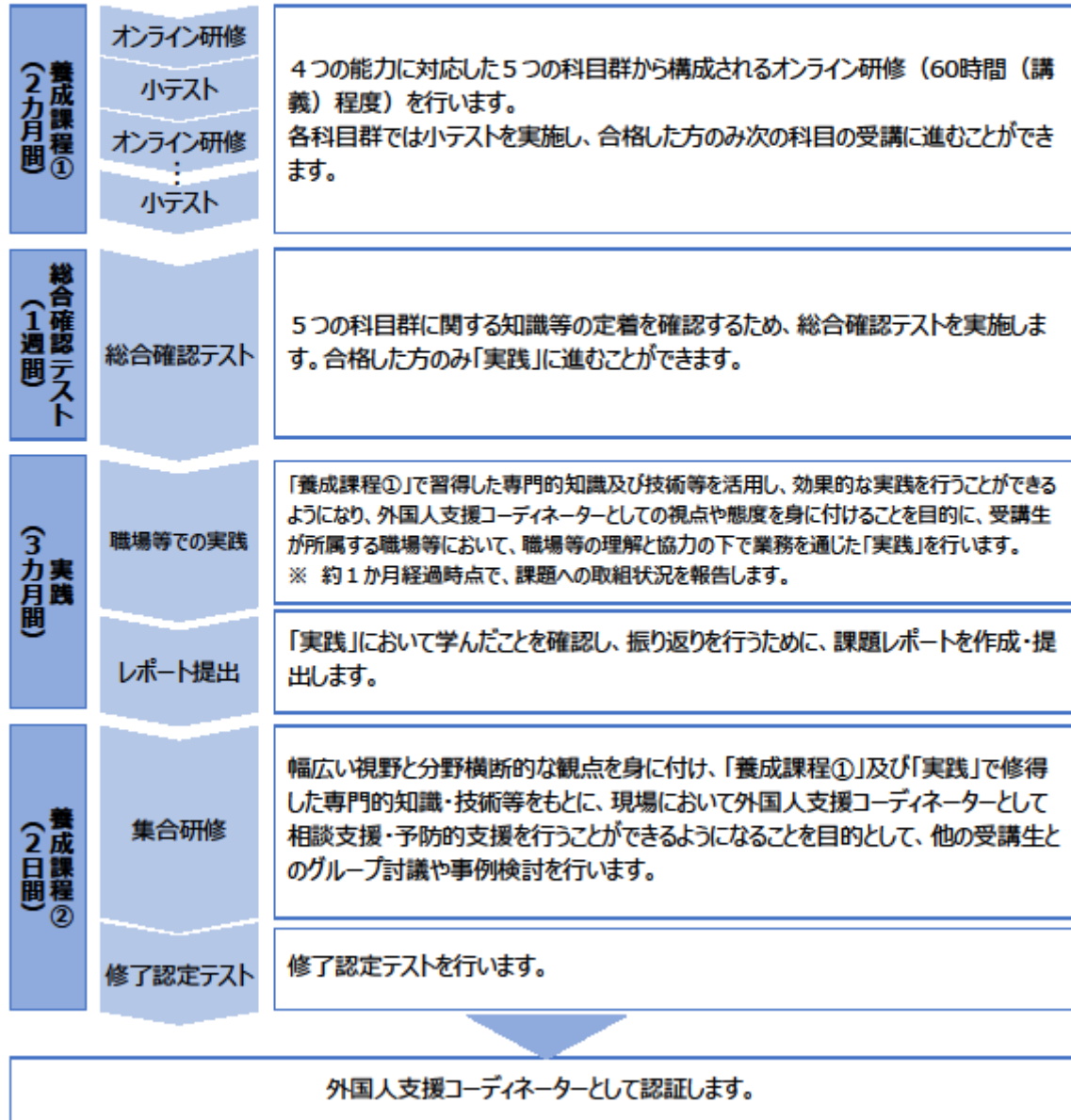
2026年度までに、300名程度の外国人支援コーディネーターを育成・認証することとしており、2025年度以降も順次養成研修を実施していきます。

外国人支援コーディネーターが備えるべき4つの能力

外国人の在留状況を正確に把握する能力 異なる文化や価値観を理解する能力 外国人の複雑・複合的な相談内容に対して適切な解決まで導く能力 外国人を適切な支援へ円滑につなげる能力

養成研修の流れ

4つの能力を備えるために習得すべき専門的知識・技術等を効果的に学習するため、養成課程①、実践、養成課程②の3段階に分類し、養成研修を設計します。



外国人支援コーディネーター制度の創設の経緯等について

https://www.moj.go.jp/isa/support/coexistence/04_00038.html



養成研修について

https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/04_00076.html

